

株式会社ソルコム 行動計画



計画期間

2025年4月1日 ～ 2027年3月31日（2年間）

目 標	対 策
計画期間における男性の平均育児休業取得率を70%以上とする	以下の取組を2025年4月から実施する ・育児休業取得経験者のインタビュー記事などをイントラネット等に掲載 ・相談窓口の継続設置とアドバイス、フォローの実施 ・配偶者の出産休暇等、当社独自の制度を含めた育児休業に関する情報周知
社員(管理者除く)一人当たりの所定時間外労働及び休日労働の合計時間の年度平均を21時間以下とし、社員等のワークライフスタイル改革を推進する	以下の取組を2025年4月から実施する ・経営層による会議での組織ごとの残業時間数、年次有給休暇取得状況の共有 ・年次有給休暇の取得促進 年次有給休暇取得促進日（ブリッジ休暇、プラスワン休暇）の活用による長期連続休暇の推進、年次有給休暇等計画表の作成による年次有給休暇等を取得しやすい職場環境の構築